

平成 22 年 5 月 21 日現在

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2007～2009

課題番号：19530586

研究課題名（和文）

軽度発達障害児・者にかかわる人々の障害理解・障害受容の心理的過程に関する研究

研究課題名（英文）

The psychological processes of understanding or acceptance of disability in parents and teachers of mild developmentally disabled people

研究代表者

長峰 伸治（NAGAMINE SHINJI）

金沢大学・人間科学系・准教授

研究者番号：50303574

研究成果の概要（和文）：

軽度発達障害児・者と関わりを持つ教師・保育士・保護者が、当事者の障害特性の理解や関わり方（支援の仕方）についてどのような葛藤を抱き、それがどのように変容するのかを明らかにすることを目的に面接調査と事例検討を行った。その結果、主として、保育士と高校教師が当事者と関わり理解する過程での葛藤とその変容、および、援助チームによるコンサルテーションの中での保護者の「当事者についての捉え方」の変容について検討した。

研究成果の概要（英文）：

This study examined the psychological processes of understanding or acceptance of disability in parents and homeroom teachers of mild developmentally disabled people by interview investigation and case study. The results were discussed concerning the psychological processes of conflict in nursery teachers and high-school teachers, and the transformation of parents' understandings of their children with mild developmental disabilities.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2007 年度	500,000	150,000	650,000
2008 年度	500,000	150,000	650,000
2009 年度	500,000	150,000	650,000
年度			
年度			
総計	1,500,000	450,000	1,950,000

研究分野：臨床心理学

科研費の分科・細目：心理学・臨床心理学

キーワード：軽度発達障害，障害理解，保育士，高校教師，保護者，葛藤，変容

1. 研究開始当初の背景

「発達障害者支援法」の施行や「特別支援教育」への移行に代表されるように、発達障害児・者に対する乳幼児期から成人期までの

生涯にわたった支援の必要性が高まっている。中でも、早期からの発見および支援、また、学校教育での発達障害者の支援の成否は、当事者（発達障害児・者本人）の生涯発達にお

いて大きな影響を与える。当事者がよりよい支援を受けるためには、彼らとかわりをもつ保護者、保育士、学校教員の存在は大きい。軽度発達障害（学習障害、注意欠陥多動性障害、高機能広汎性発達障害）は「見えにくい（わかりにくい）障害」といわれ、周囲の人々が障害理解・障害受容をする上でこの障害特有の難しさがある。知的能力の著しい遅れがないことから、周囲からは一見すると何も問題がないように捉えられ、当事者のつまずきや苦慮、配慮の必要性が見逃されがちになる。その結果、保育園・幼稚園や学校教育現場でも保育士や教師が当事者の特性への無理解や誤解から配慮のないかわりを続けたり、保護者にとっても子どもが障害をもっていることを受け入れにくかったりすることが生じやすい。このようなことが続くと、特に思春期以降に自尊心の低下や（対人関係での）被害感の増大などを基にした二次障害が生じ、不登校や非行などの問題が顕在化するというような悪循環が生じる。このように周囲の人々が当事者の特性を十分理解してその特性に応じた配慮・支援を行うか否かが、軽度発達障害児・者の発達・育ちを大きく左右する。そのため、周囲の人々に対して障害理解や障害受容を促進する支援、啓発、研修を行うことが重要となる。そして、このような支援や啓発、研修を行う側としては、実際に保護者や保育士・学校教師がどのような心理的過程をたどって理解や受容を深めていくのかについて知っていることが必要であるが、これらのことについてはこれまで十分に明らかにされてきていない。

2. 研究の目的

上記1.のような経緯から、保護者や教師・保育士など、軽度発達障害児・者と関わりを持つ周囲の人々を対象に面接調査および事例検討を行い、当事者に対する理解・受容の

心理的過程、あるいは、障害理解・受容を促進する要因、阻害する要因を明らかにすることが本研究の主たる目的である。これらのことを検討することによって、専門家が保護者や保育士・学校教師に対して支援する際に有益な知見が、また、「保護者」－「教師・保育士」間の相互理解や良好な連携・協力関係を保つことに有効な知見が見出されることが期待される。

3. 研究の方法

本期間に行った研究の方法は主として以下のとおりである。

- (1) 実際に軽度発達障害児と日々接している保育士（軽度発達障害児が在籍するクラスの担任保育士）6名を対象に面接調査（半構造化面接）を実施。主な質問項目は、「担当した当初、当該児の行動などを理解する上で困ったことはなかったか？」「関わる上で心理的葛藤はなかったか？ あった場合、その葛藤の内容はどのようなものであったか？」「一年間を通して当該児への理解や葛藤はどのように変わったか？ 変わるきっかけは何であったのか？」などであった。
- (2) 軽度発達障害をもつ高校生徒のクラス担任教師2名を対象に面接調査（半構造化面接）を実施。主な質問項目は、「当該生徒と関わる上で理解しづらさや心理的葛藤はなかったか？また、その葛藤の内容はどのようなものであったか？」「2～3年間を通して当該生徒への理解や関わり方はどのように変わったか？」などであった。
- (3) 研究代表者がカウンセラー（相談員）として関わった軽度発達障害児・者に関するコンサルテーション（教育相談）事例の検討。対象事例は、保育園3事例、小学校2事例、高等学校2事例であった。コン

サルテーションの対象者は、保育園事例では保育士、小学校事例ではクラス担任と養護教諭、高等学校事例ではクラス担任、学年主任、養護教諭、保護者であった(小学校と高等学校の場合は援助チームによるコンサルテーション)。

4. 研究成果

本研究で明らかになったことは大きく分けて以下の2点にまとめられる。

(1) 保育士と高校教師が当事者と関わり理解する過程での葛藤とその変容

軽度発達障害児・者と直接関わる保育士と高校教師を対象とした面接調査及びコンサルテーションの事例検討により、各人ともに当事者と関わる過程で、理解しづらさ、関わりづらさから葛藤を感じていた。

保育士の場合は、当該幼児の‘気になる’行動や人との関わり方に気づき、他の定型発達児との違うことを認識した後でも、他児達とは違う理解の仕方や関わり方でよいのか(他とは違う‘障害特性をもった子ども’として捉えてしまってよいのか)葛藤を感じ、集団の中で他児達に対するのと同じ関わり方を続けていた。しかし、しばらくして他児達と同じ関わりでは限界があることに気づき、当該幼児に見合った捉え方や関わり方を模索するようになる。一方、高校教師の場合は、特に「自ら関わりを求めない」あるいは「関わりあうことが苦手な」生徒に対してはどのように働きかけても定型発達の生徒と同じような関わりあい成り立たず、「積極的に関わりながら指導を行う」ことが職務の中心である教師にとっては「教師としての武器」を発揮できないことへの葛藤や戸惑いを強く感じていることが示され、比較的早い段階で当該生徒への捉え方、関わり方を転換していた。

以上より、当事者に抱く葛藤において、関

わる対象である当事者の発達段階による違い、つまり、障害特性の早期発見が必要となる就学前段階に関わる保育士と、それまでの積み重ねられた経験や環境によって二次的な問題が生じるとされる思春期に関わる高校教師とでは葛藤とその変容過程に違いがみられた。

さらに、このような葛藤への対処や当事者への捉え方・関わり方の変容を促進する要因として、①：保育士の場合は「当該児が自発的に関わりを求めてくるか」「自らの関わりに対して当該児から反応があるかどうか」が、保育士、高校教師ともに、②-1：専門家や同僚などから当事者の行動の意味についての説明や自らが試みている新たな捉え方・関わり方に対する支持があること、②-2：自らの取り組みや当事者の障害特性について同僚や管理職に理解されていることが示唆された。

(2) 援助チームによるコンサルテーションの中での保護者の「当事者についての捉え方」の変容

小学校と高等学校で行われた援助チームによるコンサルテーション事例において、保護者の(自らの子どもである)当事者に対する理解や関わり方の変容について検討した。該当事例ではコンサルテーション開始時には保護者が学校側の対応について不安や疑問(きちんと子どものことを理解してもらえるのだろうか)を感じていたが、コンサルテーションでの話し合いが行われる過程で、教師側から、当事者のつまずきに気づき対応した時の様子、当事者の特性(困難さ、それに伴う心理)についての理解、保護者にとっての(当事者への)関わりの難しさへの共感などが表明され、共有されることによって、保護者の不安感や被害感が減り、保護者自身の心理的な安定、および、学校側との協力関係への

動機づけの高まりにつながっていた。そのことによって、当事者への支援の目標が焦点化されて、協同的な支援関係が構築された。また、そのような「教師－保護者間」の相互理解や協同的な関係を形成するために、支持的に関与して‘つなぎ役’をする専門家の役割の意義についても検討した。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[その他]

ホームページ等
なし

6. 研究組織

(1) 研究代表者

長峰 伸治 (NAGAMINE SHINJI)
金沢大学・人間科学系・准教授
研究者番号：50303574